

7月21日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

「さあ行こう 今日はおあなたが 主人公」
大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

投票できる方

- ①日本国籍を有する方
 - ②平成5年7月22日までに生まれた方
 - ③従来から引き続き横芝光町の住民基本台帳に登録されている方、または平成25年4月3日までに横芝光町に転入の届出をして、引き続き横芝光町に住んでいる方
 - ④横芝光町の選挙人名簿に登録され、平成25年3月21日以降に町外へ転出の届出をした方
- ※新住所地の選挙人名簿に登録された場合を除く。

投票時間

午前7時～午後8時

投票方法

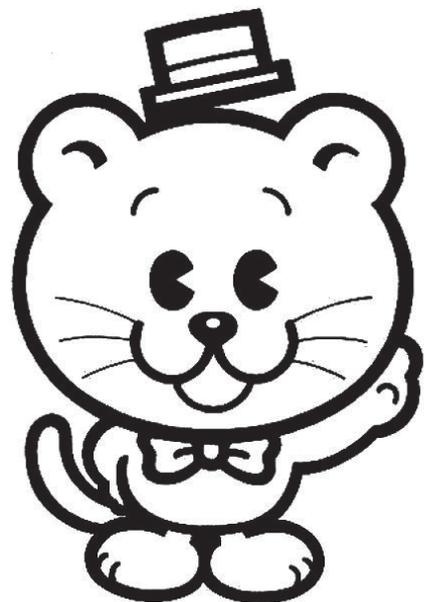
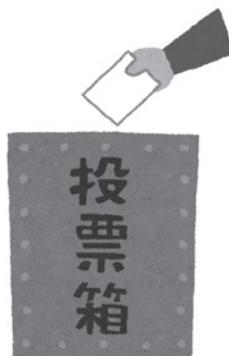
投票所入場券を投票所に持参してください。
入場券を紛失してしまったり、届いていない場合でも、選挙権を有し、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行けない方は、期日前投票ができます。
投票所入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を自書のうえ、お越しいただくとスムーズに投票することができます。

不在者投票

選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票ができます。
また、都道府県選挙管理委員会の指定した病院や施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票をすることができます。
身体に重度の障害等があり一定の要件を満たす方は、郵便により投票できる制度があります。



- 入場券は、公示日(7月4日)ごろ、世帯ごとに圧着式のががきで郵送します。
- 千葉県選挙区選挙は、候補者名を記入し投票してください。
- 比例代表選挙は、候補者名または政党名を記入し投票してください。

時間

午前8時30分～午後8時

役場1階第3会議室

◆問い合わせ

選挙管理委員会
☎(84) 1211

◎選挙公報の郵送受付
選挙公報は、7月14日(日)の朝刊に折込む予定です。
公共施設等にも備え置きますが、新聞を購読されていない方には、郵送しますので、希望する方は、選挙管理委員会まで電話でお申込ください。